

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年8月13日

【中間会計期間】 第20期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

【会社名】 株式会社ツバキ・ナカシマ

【英訳名】 TSUBAKI NAKASHIMA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長CEO 松山 達

【本店の所在の場所】 奈良県葛城市尺土19番地

【電話番号】 0745-48-2891

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役副社長CFO 上田 洋一

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区本町四丁目2番12号

【電話番号】 06-6224-0193

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役副社長CFO 上田 洋一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 中間連結会計期間	第20期 中間連結会計期間	第19期
会計期間	自 2024年1月1日 至 2024年6月30日	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	自 2024年1月1日 至 2024年12月31日
売上収益 (百万円)	40,304	36,055	75,921
営業利益 (百万円)	2,170	791	814
税引前中間(当期)利益(損失) (百万円)	2,764	689	1,747
親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益(損失) (百万円)	1,703	965	912
中間(当期)包括利益 (百万円)	11,194	4,459	7,946
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	65,322	56,277	61,472
資産合計 (百万円)	181,415	166,943	174,721
基本的1株当たり中間(当期)利益(損失) (円)	42.80	24.61	22.91
希薄化後1株当たり中間(当期)利益(損失) (円)	35.09	24.61	2.12
親会社所有者帰属持分比率 (%)	36.0	33.7	35.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,157	3,949	4,873
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,039	655	3,800
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,169	536	1,906
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	23,486	25,501	23,334

- (注) 1 当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 上記指標は、国際会計基準より作成された要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
- 3 第19期より、ボールねじ及びボールウェイの製造及び販売事業を非継続事業に分類しております。この結果、上記指標の売上収益、営業利益及び税引前当期利益は、非継続事業を除いた継続事業の金額を表示し、親会社の所有者に帰属する当期利益は、継続事業及び非継続事業の合算を表示しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、前連結会計年度より報告セグメントを「プレジジョン・コンポーネントビジネス」「プロア・リアルエステイトビジネス」に変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 要約中間連結財務諸表注記 4.事業セグメント」に記載の通りです。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当中間連結会計期間における世界経済は、緩やかな回復が見られたものの、米国による新たな関税政策公表を機に先行きの不透明感が高まりました。米国は相互関税発動を控えた駆け込み需要により一時的に設備投資が増加しましたが、消費財等の輸入急増に伴う国内生産の一部抑制により全体の景気は低調に推移しました。欧州は安定した雇用環境やインフレ率の低下、相互関税発動前の輸出増加により堅調に推移しましたが、ドイツを中心に製造業の不振が続いており、先行きは不透明です。中国は消費刺激策による内需の増加や駆け込みでの輸出増加により底堅く推移しましたが、不動産市場の低迷の長期化や貿易摩擦の不確実性の高まりによる経済への影響が懸念されています。

国内経済はインバウンド需要の増加、知的財産投資や半導体製造装置の輸入などによる機械投資の増加により緩やかな回復が見られましたが、2025年5月から発動した自動車及び自動車部品への追加関税及び、8月以降の相互関税の引き上げにより年後半にかけて景気が後退局面に入る恐れがあります。

当社グループの2025年12月期中間連結会計期間の業績は、前第1四半期連結累計期間よりボールねじ及びボールウェイの製造及び販売事業を非継続事業に分類したことに伴い、非継続事業を除いた継続事業の数値を中心に報告いたします。

当中間連結会計期間の売上収益は、長引く自動車産業の低迷および価格競争等を起因とするマーケットシェアの下落により主に欧州で大きく減収となり、前年同中間期比10.5%減の36,055百万円となりました。

利益面につきましては、2025年2月17日に公表した新中期経営計画の施策の1つである調達・生産コストの削減に取り組んでいるものの、売上の減少、競合他社との価格競争及び人件費等の上昇により、営業利益は前年同中間期比63.5%減の791百万円となりました。

親会社の所有者に帰属する中間利益は前年同中間期と比較して2,668百万円減少し、965百万円の損失となりました。

セグメント別の業績を示すと以下のとおりです。

プレジジョン・コンポーネントビジネス

プレジジョン・コンポーネントビジネスの売上収益は、長引く自動車産業の低迷および価格競争等を起因とするマーケットシェアの下落により主に欧州で大きく減収となり、前年同中間期比10.7%減の35,552百万円となりました。セグメント利益は、調達・生産コストの削減に取り組んでいるものの、売上の減少、競合他社との価格競争及び人件費等の上昇により、前年同中間期比64.5%減の705百万円となりました。

フロア・リアルエステイトビジネス

フロア・リアルエステイトビジネスの売上収益は、送風機の大型受注が伸びなかったものの、前年同中間期比1.3%増の503百万円となりました。セグメント利益は、前年同中間期比53.2%減の85百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末の総資産は、前期末に比べ7,778百万円減少し166,943百万円となりました。これは主に、現金及び現金同等物が2,212百万円の増加したものの、棚卸資産が4,308百万円減少したこと等により、流動資産が2,707百万円減少しました。また、無形資産及びのれんが1,648百万円減少、その他の非流動資産が2,367百万円減少したこと等により、非流動資産が5,071百万円減少したことによります。

負債につきましては、前期末に比べ2,583百万円減少し110,630百万円となりました。これは主に、為替の影響等により社債及び借入金が2,113百万円減少したことによります。

資本につきましては、前期末に比べ5,195百万円減少し56,313百万円となりました。これは主に、為替換算調整勘定などのその他の資本の構成要素が3,223百万円減少したことによります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間の各活動におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、3,949百万円の資金の増加となりました。主な要因としては、税引前中間損失689百万円などの資金減少項目があったものの、棚卸資産の減少3,007百万円、減価償却費及び償却費1,779百万円の資金増加要因がありました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出を主な要因とし、655百万円の資金の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額378百万円を主な要因とし、536百万円の資金の減少となりました。

これらに当中間連結会計期間中の前期末と比べた円高進行を主な要因とする、591百万円の換算差額等を減算した結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は25,501百万円と前連結会計年度末と比べ2,167百万円の増加となりました。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間における非継続事業を除いた継続事業の研究開発費の総額は、239百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年6月30日)	提出日 現在発行数(株) (2025年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	41,599,600	41,599,600	東京証券取引所 (プライム市場)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 100株であります。
計	41,599,600	41,599,600		

(注) 提出日現在の発行数には、2025年8月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年1月1日 ~2025年6月30日		41,599,600		17,117		10,388

(5) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティ AIR	5,310,000	13.32
BBH CO FOR ARCUS JAPAN VALUE FUND (常任代理人 株式会社三 菱UFJ銀行)	PO BOX 1093, QUEENSGATE HOUSE, SOUTH CHURCH STREET GEORGE TOWN CAYMAN ISLANDS KY1-1102 (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済事業部)	1,322,000	3.32
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(株式付与 ESOP信託口・80189口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティ AIR	898,400	2.25
株式会社日本カストディ銀 行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	884,700	2.22
青木 達也	大阪市北区	826,000	2.07
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(役員報酬BIP 信託口・76206口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティ AIR	713,647	1.79
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三 菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済事業部)	465,222	1.17
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	442,978	1.11
鈴木 秀男	栃木県宇都宮市	433,700	1.09
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	421,000	1.06
計		11,717,647	29.39

(注) 1 上記の他、当社所有の自己株式1,734,611株(4.17%)があります。

2 2025年7月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラス
ト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2025年
6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末におけ
る実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジ メント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,118,400	2.69
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	765,400	1.84
計		1,883,800	4.53

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,734,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,832,700	398,327	
単元未満株式	普通株式 32,300		
発行済株式総数	41,599,600		
総株主の議決権		398,327	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託に係る信託口が所有する当社株式713,600株(議決権の数7,136個)及び株式付与ESOP信託に係る信託口が所有する当社株式898,400株(議決権の数8,984個)が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式11株及び役員報酬BIP信託に係る信託口が所有する当社株式47株が含まれております。

【自己株式等】

2025年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ツバキ・ナカシマ	奈良県葛城市尺土19番地	1,734,600		1,734,600	4.17
計		1,734,600		1,734,600	4.17

(注) 役員報酬BIP信託が所有する当社株式713,600株及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式898,400株は、上記自己株式には含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下「IAS第34号」)に準拠して作成しております。

当社の要約中間連結財務諸表は、第一種中間連結財務諸表です。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(2025年1月1日から2025年6月30日まで)に係る要約中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適正に把握し、又は、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、IFRSに関する十分な知識を有した従業員を配置するとともに、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の研究のための研修等へ参加しております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	12	23,060	25,272
営業債権及びその他の債権		20,685	20,221
棚卸資産		36,078	31,770
その他の流動資産	14	1,690	1,486
小計		81,513	78,749
売却目的で保有する資産	13	3,450	3,507
流動資産合計		84,963	82,256
非流動資産			
有形固定資産	5	36,695	35,995
無形資産及びのれん		41,511	39,863
その他の投資	14	251	186
繰延税金資産		3,097	2,806
その他の非流動資産	14	8,204	5,837
非流動資産合計		89,758	84,687
資産合計		174,721	166,943
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		6,366	5,801
社債及び借入金	6,14	11,356	51,011
未払法人所得税等		1,787	1,318
その他の流動負債		6,459	6,375
小計		25,968	64,505
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	13	780	719
流動負債合計		26,748	65,224
非流動負債			
社債及び借入金	6,14	81,294	39,526
退職給付に係る負債		2,176	1,910
繰延税金負債		1,409	1,495
その他の非流動負債		1,586	2,475
非流動負債合計		86,465	45,406
負債合計		113,213	110,630
資本			
資本金		17,117	17,117
資本剰余金		11,317	11,291
自己株式		2,298	2,901
その他の資本の構成要素		19,611	16,388
売却目的で保有する処分グループに関連する その他の資本の構成要素		239	259
利益剰余金		15,486	14,123
親会社の所有者に帰属する持分		61,472	56,277
非支配持分		36	36
資本合計		61,508	56,313
負債及び資本合計		174,721	166,943

(2) 【要約中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月 30日)
継続事業			
売上収益	4,7	40,304	36,055
売上原価		34,020	30,460
売上総利益		6,284	5,595
販売費及び一般管理費		4,122	4,987
その他の収益		49	193
その他の費用	8	41	10
営業利益		2,170	791
金融収益	9	1,382	197
金融費用	9	788	1,677
税引前中間利益(損失)		2,764	689
法人所得税費用		1,065	185
継続事業からの中間利益(損失)		1,699	874
非継続事業			
非継続事業からの中間利益(損失)	15	5	92
中間利益(損失)		1,704	966
中間利益の帰属			
親会社の所有者		1,703	965
非支配持分		1	1
中間利益(損失)		1,704	966
その他の包括利益			
純損益に振り替えられない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産		16	1
純損益に振り替えられない項目の合計		16	1
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の為替換算差額		9,293	3,485
キャッシュ・フロー・ヘッジ		644	47
ヘッジコスト		463	38
純損益に振り替えられる可能性のある項 目の合計		9,474	3,494
税引後その他の包括利益		9,490	3,493
中間包括利益		11,194	4,459

	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		11,190	4,459
非支配持分		4	0
中間包括利益		11,194	4,459
1 株当たり中間利益			
基本的 1 株当たり中間利益(円)	10		
継続事業		42.71	22.30
非継続事業		0.09	2.31
基本的 1 株当たり中間利益 (損失)		42.80	24.61
希薄化後 1 株当たり中間利益(円)	10		
継続事業		35.02	22.30
非継続事業		0.07	2.31
希薄化後 1 株当たり中間利益 (損失)		35.09	24.61

(3) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日）

（単位：百万円）

注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分						
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素			
				新株予約権	その他の包括利 益を通じて公正 価値で測定する 金融資産	在外営業活動 体の為替換算 差額	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ
2024年 1月 1日 残高	17,117	11,617	2,616	0	22	12,774	191
中間利益（ 損失）	-	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	16	9,290	644
中間包括利益	-	-	-	-	16	9,290	644
剰余金の配当	11	-	-	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	318	-	-	-	-
株式報酬取引	-	293	-	-	-	-	-
売却目的で保有する処 分グループに関連する その他の資本の構成要 素	-	-	-	-	-	258	-
新株予約権の失効	-	-	-	0	-	-	-
金融負債からの再分類	14	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額等合計	-	293	318	0	-	258	-
2024年 6月30日 残高	17,117	11,324	2,298	0	38	21,806	453

注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分						
	その他の資本の構成要素		売却目的で保 有する処分グ ループに関連 するその他の 資本の構成要 素	利益剰余金	合計	非支配持分	資本合計
	ヘッジコスト	合計					
2024年 1月 1日 残高	175	12,780	-	15,209	54,107	35	54,142
中間利益（ 損失）	-	-	-	1,703	1,703	1	1,704
その他の包括利益	463	9,487	-	-	9,487	3	9,490
中間包括利益	463	9,487	-	1,703	11,190	4	11,194
剰余金の配当	11	-	-	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	318	-	318
株式報酬取引	-	-	-	-	293	-	293
売却目的で保有する処 分グループに関連する その他の資本の構成要 素	-	258	258	-	-	-	-
新株予約権の失効	-	0	-	-	0	-	0
金融負債からの再分類	14	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額等合計	-	258	258	-	25	-	25
2024年 6月30日 残高	288	22,009	258	16,912	65,322	39	65,361

当中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

（単位：百万円）

親会社の所有者に帰属する持分

注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分			その他の資本の構成要素			
	資本金	資本剰余金	自己株式	新株予約権	その他の包括利 益を通じて公正 価値で測定する 金融資産	在外営業活動 体の為替換算 差額	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ
2025年1月1日 残高	17,117	11,317	2,298	-	5	19,397	136
中間利益（損失）	-	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	1	3,486	47
中間包括利益	-	-	-	-	1	3,486	47
剰余金の配当	11	-	-	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	603	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-
株式報酬取引	-	26	-	-	-	-	-
売却目的で保有する処 分グループに関連する その他の資本の構成要 素	-	-	-	-	-	20	-
新株予約権の失効	-	-	-	-	-	-	-
金融負債からの再分類	14	-	-	291	-	-	-
所有者との取引額等合計	-	26	603	291	-	20	-
2025年6月30日 残高	17,117	11,291	2,901	291	6	15,891	89

親会社の所有者に帰属する持分

注記 番号	その他の資本の構成要素		売却目的で保 有する処分グ ループに関連 するその他の 資本の構成要 素	利益剰余金	合計	非支配持分	資本合計
	ヘッジコスト	合計					
2025年1月1日 残高	73	19,611	239	15,486	61,472	36	61,508
中間利益（損失）	-	-	-	965	965	1	966
その他の包括利益	38	3,494	-	-	3,494	1	3,493
中間包括利益	38	3,494	-	965	4,459	0	4,459
剰余金の配当	11	-	-	398	398	-	398
自己株式の取得	-	-	-	-	603	-	603
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-
株式報酬取引	-	-	-	-	26	-	26
売却目的で保有する処 分グループに関連する その他の資本の構成要 素	-	20	20	-	-	-	-
新株予約権の失効	-	-	-	-	-	-	-
金融負債からの再分類	14	-	291	-	291	-	291
所有者との取引額等合計	-	271	20	398	736	-	736
2025年6月30日 残高	111	16,388	259	14,123	56,277	36	56,313

(4) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間利益(損失)	2,764	689
非継続事業からの税引前中間利益(損失)	0	96
減価償却費及び償却費	1,662	1,779
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	49	298
受取利息及び受取配当金	121	105
支払利息	716	785
為替差損益(は益)	1,151	807
固定資産売却損益(は益)	11	1
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)	396	397
棚卸資産の増減額(は増加)	20	3,007
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)	224	391
その他	287	703
小計	4,289	5,104
利息及び配当金の受取額	121	105
利息の支払額	721	776
法人所得税等の支払額	1,532	484
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,157	3,949
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,027	656
有形固定資産の売却による収入	13	1
無形資産の取得による支出	24	1
その他	1	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,039	655
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	5,000	-
長期借入れによる収入	3,960	-
リース負債の返済による支出	170	158
配当金の支払額	1	378
自己株式の売却による収入	42	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,169	536
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,534	591
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	483	2,167
現金及び現金同等物の期首残高	23,003	23,334
現金及び現金同等物の中間期末残高	23,486	25,501

(5) 【要約中間連結財務諸表注記】

1. 報告企業

㈱ツバキ・ナカシマ(「当社」)は日本国に所在する企業であります。当社の登録事業所の住所は奈良県葛城市尺土19番地であります。当社の要約中間連結財務諸表は2025年6月30日を期末日とし、当社及び子会社(当社及び子会社を合わせて「当社グループ」とし、またそれぞれを「グループ企業」とします)により構成されます。当社グループは、主な事業として、精密ボール、ローラー、リテーナー及びシートメタル部品(プレジジョン・コンポーネントビジネス)、プロア・ファン等の送風機等の製造・販売・メンテナンス及び不動産の賃貸等(プロア・リアルエステイトビジネス)を行っております。なお、前中間連結会計期間においては「プレジジョン・コンポーネントビジネス」を報告セグメントとしておりましたが、前連結会計年度より「プレジジョン・コンポーネントビジネス」「プロア・リアルエステイトビジネス」を報告セグメントに変更しております。

2. 作成の基礎

(1) 準拠している旨の記載

当社グループの要約中間連結財務諸表は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

当社は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第1条の2第2号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第312条の規定を適用しております。

本要約中間連結財務諸表は、年次の連結財務諸表で要求される全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

要約中間連結財務諸表は、2025年8月12日において最高経営責任者である取締役兼代表執行役社長CEO松山達及び最高財務責任者である取締役兼執行役副社長CFO上田洋一によって公表の承認がなされております。

(2) 測定の基礎

要約中間連結財務諸表は、公正価値で測定される資産・負債を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

要約中間連結財務諸表は当社の機能通貨である円で表示しております。円で表示しているすべての財務情報は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(4) 未適用の公表基準書及び解釈指針

要約中間連結財務諸表の承認日までに、主に以下の基準書及び新解釈指針の新設又は改訂が公表されておりますが、当社グループはこれらを早期適用しておりません。

なお、この適用による影響は検討中であります。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2027年12月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準

(5) 見積り及び判断の利用

この要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り、仮定を行うことが義務付けられております。実際の実績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社グループの会計方針の適用及び見積りの不確実性の主な原因について経営陣が行った重要な判断は、前連結会計年度の連結財務諸表について行ったものと同じであります。

(6) 公正価値の測定

当社グループの会計方針及び開示規定の多くを遵守するためには、金融資産・負債及び非金融資産・負債の両方について公正価値を算定することが必要であります。

当社グループは、資産又は負債の公正価値を測定する際に、入手可能な限り市場の観察可能なデータを用いております。公正価値は、用いられる評価技法へのインプットに基づいて、以下の3つのレベルに区分されております。

- ・レベル1：同一の資産又は負債に関する活発な市場における相場価格（無調整）
- ・レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、資産又は負債について直接的（すなわち、価格で）又は間接的に（すなわち、価格を用いて）観察可能なもの
- ・レベル3：観察可能な市場データに基づかない資産又は負債に関するインプット（観察可能でないインプット）

資産又は負債の公正価値の測定に用いられるインプットが、公正価値ヒエラルキーの異なるレベルに区分される可能性がある場合、その公正価値測定にとって重要なインプットのうち最も低いレベルのインプットと同一の公正価値ヒエラルキーのレベルにその公正価値測定全体を区分しております。

当社グループは公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替えを、その振替えが発生した報告期間の末日に認識しております。

公正価値を測定する際の仮定に関する詳細な情報は、注記「14．金融商品」に含まれております。

3．重要性のある会計方針

当社グループの要約中間連結財務諸表において適用する重要性のある会計方針は、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積実効税率を基に算定しております。

なお、当社グループは、独立した事業が既に処分されたか又は売却目的保有に分類される要件を満たした時点で、当該事業を非継続事業に分類しております。事業を非継続事業に分類した場合は、当該事業が比較対象期間の開始日から非継続事業に分類されていたものとして連結損益計算書を再表示しております。

4．事業セグメント

(1) セグメント区分の基礎

当社グループは事業を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「プレジジョン・コンポーネントビジネス」及び「プロア・リアルエステイトビジネス」の2つを報告セグメントとしております。「プレジジョン・コンポーネントビジネス」は、精密ボール、ローラー、リテーナー及びシートメタル部品の製造販売を行っております。「プロア・リアルエステイトビジネス」はプロア、ファン等の送風機等の製造・販売・メンテナンス及び不動産の賃貸等を行っております。

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているセグメントです。

なお、前中間連結会計期間においては「プレジジョン・コンポーネントビジネス」を報告セグメントとしておりましたが、前連結会計年度より「プレジジョン・コンポーネントビジネス」「プロア・リアルエステイトビジネス」を報告セグメントに変更しており、前中間連結会計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを開示しております。また、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の金額から非継続事業を控除しております。

セグメント情報は要約中間連結財務諸表と同一の会計方針に基づき作成しております。各セグメントの営業利益は税引前中間利益に金融収益及び金融費用を加減しており、要約中間連結包括利益計算書における営業利益と同一の方法で測定されています。

セグメント間の取引の価格は、独立第三者間取引における価格で決定されております。

(2) 報告セグメントに関する情報

前中間連結会計期間（自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	調整額	要約中間 連結財務諸表
	プレジジョン・ コンポーネント ビジネス	フロア・ リアルエステイト ビジネス			
売上収益					
外部収益	39,807	497	40,304	-	40,304
セグメント間収益	0	3	3	3	-
連結収益合計	39,807	500	40,307	3	40,304
セグメント利益	1,988	182	2,170	0	2,170
			金融収益		1,382
			金融費用		788
			税引前中間利益（損失）		2,764

(注) セグメント利益の調整額には、セグメント間取引の消去等が含まれております。

当中間連結会計期間（自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	調整額	要約中間 連結財務諸表
	プレジジョン・ コンポーネント ビジネス	フロア・ リアルエステイト ビジネス			
売上収益					
外部収益	35,552	503	36,055	-	36,055
セグメント間収益	0	-	0	0	-
連結収益合計	35,552	503	36,055	0	36,055
セグメント利益	705	85	790	1	791
			金融収益		197
			金融費用		1,677
			税引前中間利益（損失）		689

(注) セグメント利益の調整額には、セグメント間取引の消去等が含まれております。

5．有形固定資産

前中間連結会計期間（自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日）

有形固定資産の取得及び除売却の金額はそれぞれ2,051百万円、105百万円であります。

決算日以降の有形固定資産の取得に係るコミットメントは、703百万円であります。

当中間連結会計期間（自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日）

有形固定資産の取得及び除売却の金額はそれぞれ658百万円、0百万円であります。

決算日以降の有形固定資産の取得に係るコミットメントは、449百万円であります。

6．社債及び借入金

(1) 財務制限条項

当社グループが締結しております一部の借入金等には財務制限条項が付されているものがあり、当該契約に係る財務制限条項は以下のとおりとなっております。

(a) タームローン契約（エージェント：株式会社三菱UFJ銀行）

当社は、株式会社三菱UFJ銀行をエージェントとするタームローン契約を締結しております。同契約における当中間連結会計期間末残高は、39,457百万円（前連結会計年度末借入銀行残高41,807百万円）になります。

連結純資産基準：

本契約締結日以降の各年度の決算期及び中間期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期及び中間期の直前（6か月前）の決算期及び中間期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上に維持すること。

単体純資産基準：

本契約締結日以降の各年度の決算期及び中間期の末日における単体貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期及び中間期の直前（6か月前）の決算期及び中間期の末日における単体貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上に維持すること。

連結利益基準：

本契約締結日以降の各決算期及び中間期の末日の直近12か月の期間に係る連結損益計算書において、それぞれ営業損失を計上しないこと。

当契約については、当中間連結会計期間の末日において、上記の財務制限条項に抵触しておりますが、該当するすべての金融機関から、当該抵触を理由とする期限の利益喪失の権利の放棄について書面による承諾を得ております。

これらの承諾は当中間連結会計期間末後に得たため、要約中間連結財政状態計算書において本抵触に関する借入金は返済期日が1年超の借入金を含めて流動負債として表示しております。

(b) 金銭消費貸借契約（株式会社りそな銀行）

当社は、株式会社りそな銀行と金銭消費貸借契約を締結しております。同契約における当中間連結会計期間末残高は、5,000百万円（前連結会計年度末借入銀行残高5,000百万円）になります。

連結純資産基準：

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。

連結利益基準：

各年度の決算期における連結損益計算書に示される営業損益が損失とならないようにする。

(c) タームローン契約（エージェント：株式会社りそな銀行）

当社は、株式会社りそな銀行をエージェントとするタームローン契約を締結しております。同契約における当中間連結会計期間末残高は、9,739百万円（元本9,800百万円）（前連結会計年度末借入銀行残高9,732百万円）になります。

連結純資産基準：

各年度の決算期の末日における連結財政状態計算書における親会社の所有者に帰属する持分からその他の資本の構成要素を控除した金額を前年同期比75%以上に維持する。

連結利益基準：

各年度の決算期における連結包括利益計算書に示される当期営業損益が2期連続して損失とならないようにする。

(d) コミットメントライン契約（株式会社りそな銀行）

当社は、株式会社りそな銀行と5,000百万円のコミットメントラインの借入枠を設定しております。同契約における当中間連結会計期間末残高はありません（前連結会計年度末借入残高はありません）。

連結純資産基準：

本契約締結日以降の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。

連結利益基準：

本契約締結日以降の決算期における連結の損益計算書に示される営業損益を損失とならないようにすること。

(e) 転換社債型新株予約権付社債契約（AAGS S6, L.P.）

当社は、AAGS S6, L.P.に第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行しております。同契約における当中間連結会計期間末残高は、8,554百万円（元本10,000百万円）になります（前連結会計年度末社債残高8,356百万円）。

連結純資産基準：

当社の2022年12月期以降の各事業年度末日における連結の通期の貸借対照表に記載される純資産合計の額（但し、当社の海外子会社の為替換算差額を除く。）が、直前の事業年度末日における連結の通期の貸借対照表に記載される純資産合計の額の75%以上を維持すること。

連結利益基準：

当社の2022年12月期以降の連結の通期の損益計算書に記載される営業損益若しくは経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(f) タームローン契約（エージェンツ：株式会社りそな銀行）

当社は、株式会社りそな銀行をエージェンツとするタームローン契約を締結しております。同契約における当連結会計年度末借入銀行残高は、3,967百万円（元本4,000百万円）になります（前連結会計年度末借入残高3,964百万円）。

連結純資産基準：

各年度の決算期の末日における連結財政状態計算書における親会社の所有者に帰属する持分からその他の資本の構成要素を控除した金額を前年同期比75%以上に維持する。

連結利益基準：

各年度の決算期における連結包括利益計算書に示される当期営業損益が2期連続して損失とならないようにする。

7. 売上収益

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているセグメントです。なお、地域別の収益は販売元の所在地に基づき分解しております。これらの分解した収益とセグメント売上収益との関係は、以下の通りであります。

なお、前中間連結会計期間においては「プレジジョン・コンポーネントビジネス」を報告セグメントとしておりましたが、前連結会計年度より「プレジジョン・コンポーネントビジネス」「フロア・リアルエステイトビジネス」を報告セグメントに変更しており、前中間連結会計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを開示しております。また、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の金額から非継続事業を控除しております。

前中間連結会計期間（自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	プレジジョン・ コンポーネントビジネス	フロア・ リアルエステイトビジネス	
売上収益			
日本	5,944	500	6,444
北米	8,013	-	8,013
欧州	14,372	-	14,372
アジア	11,478	-	11,478
合計	39,807	500	40,307
セグメント間収益の消去	0	3	3
連結収益合計	39,807	497	40,304

(注) 1 売上収益は外部顧客に対して販売している当社または連結子会社の所在地を基礎とした国別に分類しております。

2 その他の源泉から認識した収益について重要性がありません。

当中間連結会計期間（自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	プレジジョン・ コンポーネントビジネス	フロア・ リアルエステイトビジネス	
売上収益			
日本	5,750	503	6,253
北米	7,259	-	7,259
欧州	11,912	-	11,912
アジア	10,631	-	10,631
合計	35,552	503	36,055
セグメント間収益の消去	0	-	0
連結収益合計	35,552	503	36,055

(注) 1 売上収益は外部顧客に対して販売している当社または連結子会社の所在地を基礎とした国別に分類しております。

2 その他の源泉から認識した収益について重要性がありません。

(1) プレシジョン・コンポーネントビジネス

プレシジョン・コンポーネントビジネスは、精密ボール、精密ローラー、リテーナー及びシートメタル部品等の製造販売を行っております。顧客の厳しい要求に合った様々な材質及びサイズの幅広い高品質製品を製造販売しております。このような販売については、原則として、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客の指定した場所へ配送し引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転するため、その時点で収益を認識しております。プレシジョン・コンポーネントビジネスにおける製品の販売による収益は、値引等を控除した顧客との契約において約束された対価に基づき測定しております。

当社グループでは、履行義務の充足後概ね6か月以内に支払いを受けております。当該債権については、重大な金融要素は含んでおりません。なお、重要な返品及び返金の義務並びにその他の類似の義務はありません。

(2) プロア・リアルエステイトビジネス

プロア・リアルエステイトビジネスは、主に中・大型送風機を製造販売しております。このような販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客の指定した場所へ配送し引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転するため、その時点で収益を認識しております。プロア・リアルエステイトビジネスにおける製品の販売による収益は、値引等を控除した顧客との契約において約束された対価に基づき測定しております。

当社グループでは、履行義務の充足後概ね6か月以内に支払いを受けております。当該債権については、重大な金融要素は含んでおりません。なお、重要な返品及び返金の義務並びにその他の類似の義務はありません。

8. その他の費用

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
工場閉鎖費用 (注1)	26	-
その他	15	10
合計	41	10

(注) 1 オランダのスタンピング工場閉鎖に伴う費用であります。

9. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
金融収益		
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	117	102
受取配当金		
その他包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	4	3
為替差益	1,208	-
デリバティブ評価益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	46	84
その他	7	8
合計	1,382	197
金融費用		
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	695	751
リース負債	18	33
為替差損	-	865
その他	75	28
合計	788	1,677

10. 1 株当たり利益

	前中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)
親会社の普通株主に帰属する中間利益（損失）	1,703百万円	965百万円
継続事業	1,699百万円	874百万円
非継続事業	4百万円	91百万円
希薄化後 1 株当たり中間利益の算定に用いられた中間利益調整額	142百万円	- 百万円
希薄化後中間利益（損失）	1,845百万円	965百万円
継続事業	1,841百万円	874百万円
非継続事業	4百万円	91百万円
発行済普通株式の加重平均株式数	39,782,003株	39,199,313株
希薄化後 1 株当たり中間利益の算定に用いられた普通株式増加数		
ストック・オプションによる増加	- 株	- 株
役員報酬BIP信託による増加	64,886株	- 株
株式付与ESOP信託による増加	- 株	- 株
新株予約権・新株予約権付社債による増加	12,750,446株	- 株
希薄化後 1 株当たり中間利益の算定に用いられた普通株式の加重平均株式数	52,597,335株	39,199,313株
基本的 1 株当たり中間利益（損失）	42.80円	24.61円
継続事業	42.71円	22.30円
非継続事業	0.09円	2.31円
希薄化後 1 株当たり中間利益（損失）	35.09円	24.61円
継続事業	35.02円	22.30円
非継続事業	0.07円	2.31円

- (注) 1 基本的 1 株当たり中間利益（損失）は、親会社の普通株主に帰属する中間利益（損失）を、中間連結会計期間中の発行済普通株式の期中平均株式数により除して算出しております。
- 2 基本的 1 株当たり中間利益（損失）及び希薄化後 1 株当たり中間利益（損失）の算定において、役員報酬BIP信託に係る信託口が所有する当社株式及び株式付与ESOP信託に係る信託口が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均普通株式数から当該株式数を控除しております。
- 3 前連結会計年度より、ボールねじ及びボールウェイの製造及び販売事業を非継続事業に分類しております。なお、希薄化効果の有無は継続事業からの中間利益（損失）に基づいて判定しております。
- 4 希薄化後 1 株当たり中間利益（損失）は、全ての希薄化性潜在的普通株式の転換を仮定して、普通株式の加重平均株式数を調整することにより算定しております。なお、当中間連結会計期間においては、ストック・オプション、役員報酬BIP信託、株式付与ESOP信託及び新株予約権・新株予約権付社債による当社株式がありますが、1 株当たり中間損失を減少させるため、希薄化効果を有しておりません。

11. 配当

前中間連結会計期間（自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日）

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議日	配当の総額 (単位：百万円)	1株当たり配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
当中間連結会計期間 臨時取締役会 (2024年 8月 9日)	598	15.00	2024年 6月30日	2024年 9月 2日

(注) 配当の総額には、役員報酬BIP信託に係る信託口が所有する当社株式に対する配当金 0 百万円が含まれております。

当中間連結会計期間（自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日）

(1) 配当金支払額

決議日	配当の総額 (単位：百万円)	1株当たり配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
当中間連結会計期間 定時株主総会 (2025年 3月25日)	399	10.00	2024年12月31日	2025年 3月26日

(注) 配当の総額には、役員報酬BIP信託に係る信託口が所有する当社株式に対する配当金 0 百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

12. 現金及び現金同等物

要約中間連結キャッシュ・フロー計算書上、現金及び現金同等物の中間期末残高に含まれるものは、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)
要約中間連結財政状態計算書における 現金及び現金同等物	23,009	25,272
売却目的で保有する資産に含まれる 現金及び現金同等物	477	229
要約中間連結キャッシュ・フロー計算書にお ける現金及び現金同等物の中間期末残高	23,486	25,501

13. 売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産及び直接関連する負債の内訳は、以下のとおりです。

なお、当中間連結会計期間末において、売却目的で保有する資産に関連するその他の資本の構成要素は、259百万円です。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
資産		
現金及び現金同等物	274	229
営業債権及びその他の債権	194	177
棚卸資産	1,602	1,699
その他の流動資産	24	31
有形固定資産	1,278	1,292
無形資産及びのれん	47	47
繰延税金資産	24	25
その他の非流動資産	7	7
	3,450	3,507
負債		
営業債務及びその他の債務	119	118
その他の流動負債	141	102
未払法人所得税等	-	0
退職給付に係る負債	453	431
その他の非流動負債	67	68
	780	719

(ボールねじ及びボールウェイの製造及び販売事業の譲渡)

当社は、2024年2月9日開催の取締役会において、ボールねじ及びボールウェイの製造及び販売事業を、当社の完全子会社であるTNリニアモーション株式会社(以下「TNリニアモーション」といいます。)に会社分割により承継させ、また、会社分割の承継資産に当社の子会社であるTN TAIWAN CO.,LTD.の株式を含めることにより同社をTNリニアモーションの子会社とした上で、TNリニアモーションの株式の全てをミネベアミツミ株式会社に譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。これに伴い、前連結会計年度より、当社グループのボールねじ及びボールウェイの製造及び販売事業に関する資産及び負債を売却目的保有に分類される処分グループに分類しています。なお、本株式譲渡日は2025年10月3日(予定)であります。詳細については、注記「17. 重要な後発事象」をご参照ください。

14. 金融商品

(1) 金融商品の公正価値等に関する事項

金融商品の帳簿価額及び公正価値については次のとおりです。

なお、要約中間連結財政状態計算書において公正価値で測定する金融商品及び公正価値と帳簿価額が近似している金融商品は下記の表に含めておりません。また、リース負債については、IFRS第7号において公正価値の開示を要求されていないことから下記の表に含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)		当中間連結会計期間末 (2025年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定される金融負債				
社債及び借入金（1年内返済予定含む）	61,843	53,856	62,080	52,135

(注) 社債の公正価値については、市場価格に基づき算定しており、借入金の公正価値については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。なお、社債及び借入金の公正価値は、レベル2に含まれております。

(2) 金融商品の公正価値のレベルごとの内訳等に関する事項

公正価値は、用いられる評価技法により以下のとおり分類を行っております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化の日に認識しております。

以下の表では、公正価値で測定する金融資産の公正価値及びそれらの公正価値ヒエラルキーのレベルを示しております。公正価値で測定されない金融資産又は金融負債の帳簿価額が公正価値の合理的な近似値である場合、それらの項目の公正価値に関する情報は、この表には含まれておりません。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2024年12月31日)	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
公正価値で測定する金融資産					
株式（注1）	251	251	-	0	251
通貨及び金利スワップ（注2）	8,107	-	8,107	-	8,107
合計	8,358	251	8,107	0	8,358
公正価値で測定する金融負債					
デリバティブ負債（注3）	375	-	375	-	375
合計	375	-	375	-	375

- (注) 1 連結財政状態計算書の「その他の投資」に計上しております。
 2 連結財政状態計算書の「その他の非流動資産」に計上しております。
 3 連結財政状態計算書の「その他の流動負債」に計上しております。デリバティブ負債には転換社債型新株予約権付社債の新株予約権部分及び新株予約権が含まれております。
 4 前連結会計年度において、レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありませぬ。

(単位：百万円)

当中間連結会計期間末 (2025年6月30日)	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
公正価値で測定する金融資産					
株式(注1)	186	186	-	0	186
通貨及び金利スワップ(注2)	5,743	-	5,743	-	5,743
合計	5,929	186	5,743	0	5,929
公正価値で測定する金融負債					
デリバティブ負債(注3)	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-

- (注) 1 要約中間連結財政状態計算書の「その他の投資」に計上しております
 2 要約中間連結財政状態計算書の「その他の非流動資産」に計上しております。
 3 デリバティブ負債には転換社債型新株予約権付社債の新株予約権部分及び新株予約権(以下、「本新株予約権等」という)が含まれていましたが、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第17回新株予約権の発行要項に規定された転換価額及び行使価額(以下、「転換価額等」という)の修正条項の適用により、2025年5月9日に転換価額等が修正されたことに伴い、転換価額等が固定されたことを確認しました。その結果、資本性金融商品としての要件を満たしたため、本新株予約権等について、負債から資本に再分類し、要約中間連結財政状態計算書の「その他の流動負債」から「新株予約権」へ帳簿価額で振り替えております。
 4 当中間連結会計期間において、レベル間の重要な振替えが行われた金融商品はありません。

公正価値の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

市場性のある金融商品については、市場価格を用いて公正価値を見積もっております。市場価格が存在しない場合には、類似上場会社比較法により公正価値を見積もっております。

デリバティブ資産及び負債

デリバティブ資産及び負債については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき見積もっております。

15. 非継続事業

(1) 非継続事業の概要

当社は、2024年2月9日開催の取締役会において、ボールねじ及びボールウェイの製造及び販売事業を、当社の完全子会社であるTNリニアモーション株式会社（以下「TNリニアモーション」といいます。）に会社分割により承継させ、また、会社分割の承継資産に当社の子会社であるTN TAIWAN CO.,LTD.の株式を含めることにより同社をTNリニアモーションの子会社とした上で、TNリニアモーションの株式の全てをミネベアミツミ株式会社に譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。これに伴い、前連結会計年度より、ボールねじ及びボールウェイの製造及び販売事業を非継続事業に分類しています。なお、本株式譲渡日は2025年10月3日（予定）であります。詳細については、注記「17. 重要な後発事象」をご参照ください。

(2) 非継続事業の損益

非継続事業の損益は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
売上収益	1,244	1,722
売上原価	1,131	1,579
売上総利益	113	143
販売費及び一般管理費	180	211
その他の収益	2	4
その他の費用	0	14
営業利益（損失）	65	78
金融収益	66	10
金融費用	1	28
税引前中間利益（損失）	0	96
法人所得税費用	5	4
非継続事業からの中間利益（損失）	5	92

(3) 非継続事業のキャッシュ・フロー

非継続事業のキャッシュ・フローは、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー （純額）	121	229
投資活動によるキャッシュ・フロー （純額）	25	15
財務活動によるキャッシュ・フロー （純額）	-	-

16. 関連当事者

当社グループは以下の関連当事者取引を行っております。

(1) 主要な経営幹部に対する報酬

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)
報酬	310	140

(注) 主要な経営幹部に対する報酬は、当社の執行役に対する報酬であります。

(2) 関連当事者との取引

前中間連結会計期間(自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)

該当事項はありません。

17. 重要な後発事象

当社は、当社のボールねじ及びボールウェイの製造及び販売事業を、当社の完全子会社であるTNリニアモーション株式会社(以下「TNリニアモーション」といいます。)に会社分割(以下「本吸収分割」といいます。)により承継させ、また、本会社分割の承継資産に当社の子会社であるTN TAIWAN CO., LTD.の株式を含めることにより同社をTNリニアモーションの子会社(当社の孫会社)とした上で、TNリニアモーションの株式の全てをミネベアミツミ株式会社(以下「ミネベアミツミ」といいます。)に譲渡する株式譲渡契約を締結しておりましたが、2024年10月に当社リニア事業の郡山工場にて製造しているボールねじの品質検査項目の一部において、測定された数値の改ざんが行われていたことが発覚したことに伴い、当社は、ミネベアミツミと協議のうえ、2024年12月10日付で予定していた本株式譲渡を延期するとともに、TNリニアモーションとの間の本吸収分割に係る2024年10月4日付吸収分割契約書を2024年12月4日付で合意解除いたしました。

その後、ミネベアミツミとの協議がまとまり、品質問題への対応方針も整ったため、2025年7月31日開催の取締役会において、本件株式譲渡日及び本吸収分割の効力発生日を2025年10月3日に変更した本株式譲渡契約の変更契約及びTNリニアモーションとの間の本吸収分割に係る吸収分割契約を同日付で締結することを決議いたしました。

1. 会社分割

(1) 本取引の目的

当社グループは、精密ボール、精密ローラー、ボールねじ、送風機、その他精密部品の製造・販売を行っております。当社グループは、ものづくり企業として「安全・品質・環境」を経営の最優先とし、社会や地域とともに自然と調和を図りながら事業活動を推進しており、今後の脱炭素社会の実現へ向けEV、風力発電等に不可欠な部品提供を促進するとともに、コロナ禍や高齢化を受けた高品質なヘルスケアニーズに対応した医療向け製品等のグローバル化を加速化させつつ、経営戦略を着実に実行、さらなる利益ある成長を実現し、企業価値を継続的に創造し続ける輝く企業を目指して日々経営に取り組んでおります。また、当社グループは、さらなる企業価値の向上を達成するために、成長戦略として掲げているセラミックビジネス及びメディカルデバイスビジネスへの経営資源の投下と持続的成長の実現に向けた事業の選択と集中を検討してまいりました。

かかる状況を踏まえて、当社は、事業の選択と集中の一環として、対象事業について慎重に検討し、対象事業が保有する技術力やお客さまとの強固な関係性等の強みを最大限活用できるよう、ミネベアミツミのもとで事業拡大を図ることが最適との結論に至り、対象事業を譲渡することを決定いたしました。ミネベアミツミのプレジジョンテクノロジーズ事業は、ボールベアリングや、主として航空機に使用されるロッドエンドベアリング、ハードディスク駆動装置(HDD)用ピボットアッセンブリー等のメカニカルパーツ及び航空機用のねじが主な製品であり、本取引の実施により、同事業のさらなる強化を図っていくとのことです。

(2) 結合後企業の名称

TNリニアモーション株式会社

(3) 会社分割する事業の内容

ボールねじ及びボールウェイの製造及び販売

(4) 分割当事会社の概要

	吸収分割会社 (2024年12月31日現在)		吸収分割承継会社 (2025年3月31日現在)	
(1) 名称	株式会社ツバキ・ナカシマ		TNリニアモーション株式会社	
(2) 所在地	奈良県葛城市尺土19番地		奈良県葛城市尺土19番地	
(3) 代表者の役職・氏名	取締役兼代表執行役社長CEO 松山 達		代表取締役 三宅 久裕	
(4) 事業内容	各種精密球、玉軸受、コロ軸受及び同附属品の製造販売等		ボールねじ及びボールウェイの製造及び販売	
(5) 資本金	17,117百万円		100万円	
(6) 設立年月日	2007年1月5日		2024年10月4日	
(7) 発行済株式総数	41,599,600株		1株	
(8) 決算期	12月31日		3月31日	
(9) 大株主及び持分比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	13.82%	株式会社ツバキ・ナカシマ	100%
	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	5.03%		
	NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES SE, LUXEMBOURG RE CLIENTS NON-TREATY ACCOUNT	3.54%		
	青木 達也	1.82%		
	BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	1.15%		
(10) 吸収分割会社と吸収分割承継会社の関係	資本関係	当社が吸収分割承継会社の株式100%を保有しています。		
	人的関係	当社より取締役を派遣しています。		
	取引関係	該当事項はありません。		
(11) 直前事業年度の経営成績及び財政状態	2024年12月期		2025年3月期	
資本合計	61,508百万円		895千円	
資産合計	174,721百万円		2,240千円	
1株当たり親会社所有者帰属持分	1,543.02円		895,228.00円	
売上収益	75,921百万円		-	
営業利益	814百万円		-	
税引前利益	1,747百万円		104千円	
親会社の所有者に帰属する当期利益	912百万円		104千円	
基本的1株当たり当期利益	22.91円		104,772.00円	
1株当たり配当金	25.00円		-	

(5) 会社分割の方法

当社を吸収分割会社とし、TNリニアモーションを吸収分割承継会社とする吸収分割(簡易吸収分割)です。

(6) 本会社分割の日程

2025年10月3日(予定)

2. 子会社株式の譲渡

(1) 譲渡する相手会社の名称

ミネベアミツミ株式会社

(2) 譲渡の時期

2025年10月3日(予定)

(3) 譲渡する株式の数、譲渡価格及び譲渡後の持分比率

譲渡前の所有株式数	1株(議決権所有割合 100%)
譲渡株式数	1株(100%)
譲渡後の所有株式数	0株(議決権所有割合 0%)

(注) 譲渡価額につきましては、当事者間の守秘義務により、非開示とさせていただきます。

(4) 譲渡する事業の規模

譲渡する資産及び負債の金額は、本会社分割の効力発生日(2025年10月3日)に確定いたします。

2024年12月期の財務諸表を基に算定した譲渡予定の事業売上、資産及び負債金額は下記の通りとなります。

売上高 2,721百万円

資産合計 3,450百万円

負債合計 780百万円

(5) 当事業年度の連結業績に与える影響

本取引による 2025年12月期の当社の連結業績に与える影響は軽微です。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月12日

株式会社ツバキ・ナカシマ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	守	谷	義	広
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	須	藤	公	夫

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツバキ・ナカシマの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ツバキ・ナカシマ及び連結子会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並

びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。